

お知らせ information

ご案内

令和3年度「介護就職 デー」福祉関係合同面 接会(郡山会場)を開催 します

「福祉関係(介護・看護・保育)への就職を希望する方へ」
福祉関係(介護・看護・保育)への就職を希望する方向けの面接会を開催します。

面接会では、ハローワークや共催機関の職員と相談できるほか、介護支援ロボットや高齢者体験キットの装着ができる展示ブースや視聴覚ブースもあります。
参加を希望される方は、ハローワーク郡山へお問い合わせください。

合わせてください。

雇用保険受給者は、求職活動実績となりますので、雇用保険受給資格者証をお持ちください。

日時

11月24日(水)
午後2時から午後4時まで

会場

ビッグパレットふくしま
多目的展示ホールB

対象

福祉関係への就職を希望している求職者(新規学校卒業予定者含む)

参加企業

約30社(予定)

主催

福島労働局、ハローワーク郡山

問 ハローワーク郡山

024-942-8609
(41#)



住宅修理支援・災害 見舞金を支給します

町では、令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震で住宅に被害が発生した世帯に対し、下表のとおり住宅修理支援および災害見舞金の支給を実施しています。

申請期限が近づいていきますので、当制度をご利用される方は、ご注意ください。支援を受けるためには、罹災証明書の取得が必要となります。(罹災証明書の受付期限は、12月28日までとなります。)

被災程度により受けられる支援が異なりますので、詳しくは、町公式ウェブサイトを(<https://www.town.onofukushima.jp/soshiki/5/r3-fukushimakenokijisim-jyutakushen.html>)をご覧ください。

問 町民生活課
72-6933

		住宅応急修理事業	一部損壊修理支援事業	災害見舞金
支援内容		屋根、居室、台所、トイレなど日常生活に必要な最低限の部分に対して、1世帯当たり次の金額以内の修理を支援		自然災害によって住み慣れた住家に被害を受けた世帯に対し、1世帯当たり次の見舞金を支給
被災世帯の区分 (損害割合)	全壊	59.5万円以内 ※修理すれば居住可能な方は利用可能	/	10万円
	大規模半壊	59.5万円以内		5万円
	半壊	59.5万円以内		5万円
	準半壊	30万円以内		3万円
	一部損壊		工事費20万円以上の場合に10万円	1万円
申請期限		11月30日(火)	12月28日(火)	

※県の通知に伴い、住宅応急修理事業の申請期限が当初より1カ月前倒しとなっていますので、ご注意ください。

※これらの支援を受けるためには、罹災証明書の交付申請後、町で被災住宅を調査し、罹災証明書を受ける必要があります。

※例えば、「一部損壊」の評価を受け、支援対象となる被害箇所の修繕に20万円以上かかった場合には、合計で11万円の支給となります。「一部損壊」の評価を受けたが住宅修繕を行わなかったまたは支援対象となる被害箇所の修繕が20万円に届かなかった場合には、見舞金1万円の支給となります。